

平成30年5月10日
土 木 部

(仮称)千歳船橋西自転車等駐車場の指定管理者の選定について

(付議の要旨)

平成30年11月からの(仮称)千歳船橋西自転車等駐車場の指定管理者候補者について、下記のとおり選定する。

1. 主旨

世田谷区自転車条例第3条第1項及び「世田谷区自転車等の利用に関する総合計画(平成28~32年度)」に基づき、千歳船橋駅周辺での自転車駐車場不足の解消に向けて、街づくり代替地の暫定的な有効活用による(仮称)千歳船橋西自転車等駐車場を整備開設するとともに、施設管理を世田谷区自転車条例第23条に基づき、平成30年11月からの指定管理者候補者を選定する。

なお、施設開設に合わせて、世田谷区自転車条例の一部を改正する。

2. 指定管理者制度を適用する施設

(1) 施設名 (仮称)千歳船橋西自転車等駐車場

(2) 所在地 世田谷区桜丘五丁目21番先(別紙1参照)

(3) 概要 (別紙2参照)

面積 62.37㎡(登記簿面積)

設備 自転車用前輪(高低)ラック

収容台数 自転車41台(定期利用のみ)

管理方式 有人管理(巡回管理)

運営方法 指定管理者による

事業費概要 整備費:約400万円

その他 当該区有地は、有効活用を図るべき土地等として世田谷区土地バンクで認定し、庁内活用を図ることとしている。

(4) 開設日 平成30年11月1日(予定)

3. 指定管理者制度適用の理由、効果

区立自転車等駐車場では、指定管理者制度の適用により、利用料金制を導入しており、指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすい。また、従来の指定管理者は、管理経費の削減や利用者ニーズに対しての適切かつきめ細やかな対応を行っている。当該施設についても同様の効果が見込まれるため、指定管理者制度を適用する。

4. 指定期間

2年5ヶ月間（平成30年11月1日～平成33年3月31日）

他の自転車等駐車場の指定管理期間が平成33年3月31日までであり、次期指定管理期間を合わせることで効率的に管理運営するため5年未満とする。

5. 指定管理者候補者の選定方法について

指定管理者候補者については、世田谷区自転車条例の一部改正を条件として、「世田谷区区立自転車等駐車場指定管理者選定委員会設置要綱」に基づく、世田谷区区立自転車等駐車場指定管理者選定委員会において、以下に示す「特別の事情」により、公募によらず指定管理者候補者を選定することについて承認された。

今後、千歳船橋駅周辺地域で他の区立自転車等駐車場を管理する公益社団法人世田谷区シルバー人材センターから事業計画書等の提出を受け、適格性審査を行う。

【特別の事情】

指定管理者制度運用に係る指針の第6の1「特別の事情（5）その他、公募によらない合理的な理由がある場合」に該当する。

整備予定地は、街づくり事業用地を暫定的に活用するものであり、本来の用途で利用することになった場合は、元の所管へ返還しなければならず、施設運営が不安定となる小規模施設であることから、単体で指定管理の対象とするには適さない。

また、管理運営については、千歳船橋駅周辺地域で他の区立自転車等駐車場を管理している指定管理者が管理することが効率的である。

6. 審査体制

（1）選定委員会の設置

指定管理者候補者の選定に係る審査を行うため、「世田谷区区立自転車等駐車場指定管理者選定委員会設置要綱」に基づき、世田谷区

区立自転車等駐車場指定管理者選定委員会を設置した。

(2) 選定委員会の所掌

選定基準等に基づき、指定管理者候補者の選定に係る審査を行い、その経過及び結果について報告書を作成し、速やかに区長に報告する。

(3) 選定委員会の構成

外部委員(学識経験者等)5名 区職員2名とする。(別紙3参照)

7. 選定基準

世田谷区自転車条例第23条の2に定める指定管理者の選定基準に基づき選定を行う。

(1) 区民の平等利用を確保した運営ができる。

(2) 区立自転車等駐車場の効用を最大限に発揮させる運営を行い、かつ、その管理に係る経費の縮減を図ることができる。

(3) 区立自転車等駐車場の管理を効率的かつ安定的に行う能力を有している。

8. 自転車条例の一部改正

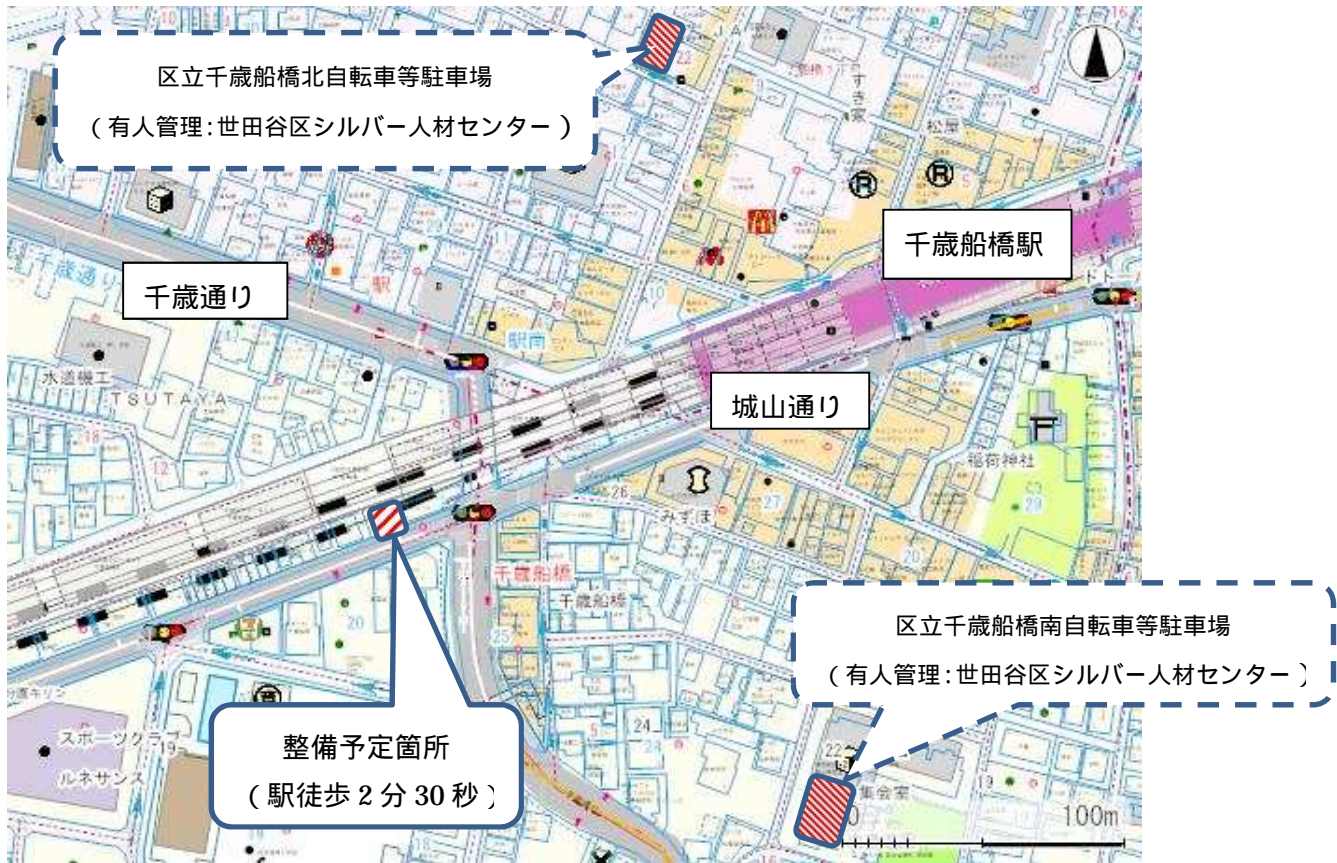
世田谷区自転車条例第12条の別表第1に新設する自転車等駐車場(施設名、所在地)を追加する。

9. 今後のスケジュール(予定)

平成30年5月	公共交通機関対策等特別委員会報告 (選定方法)
6月	選定期間(適格性の審査)
8月	政策会議報告(選定結果、条例改正)
9月	公共交通機関対策等特別委員会報告 (選定結果、条例改正)
	第3回区議会定例会 (指定管理者の指定、条例改正の提案)
10月	着工、竣工
11月 1日	施設開設、指定管理者による管理開始

案内図

世田谷区桜丘五丁目 2 1 番先



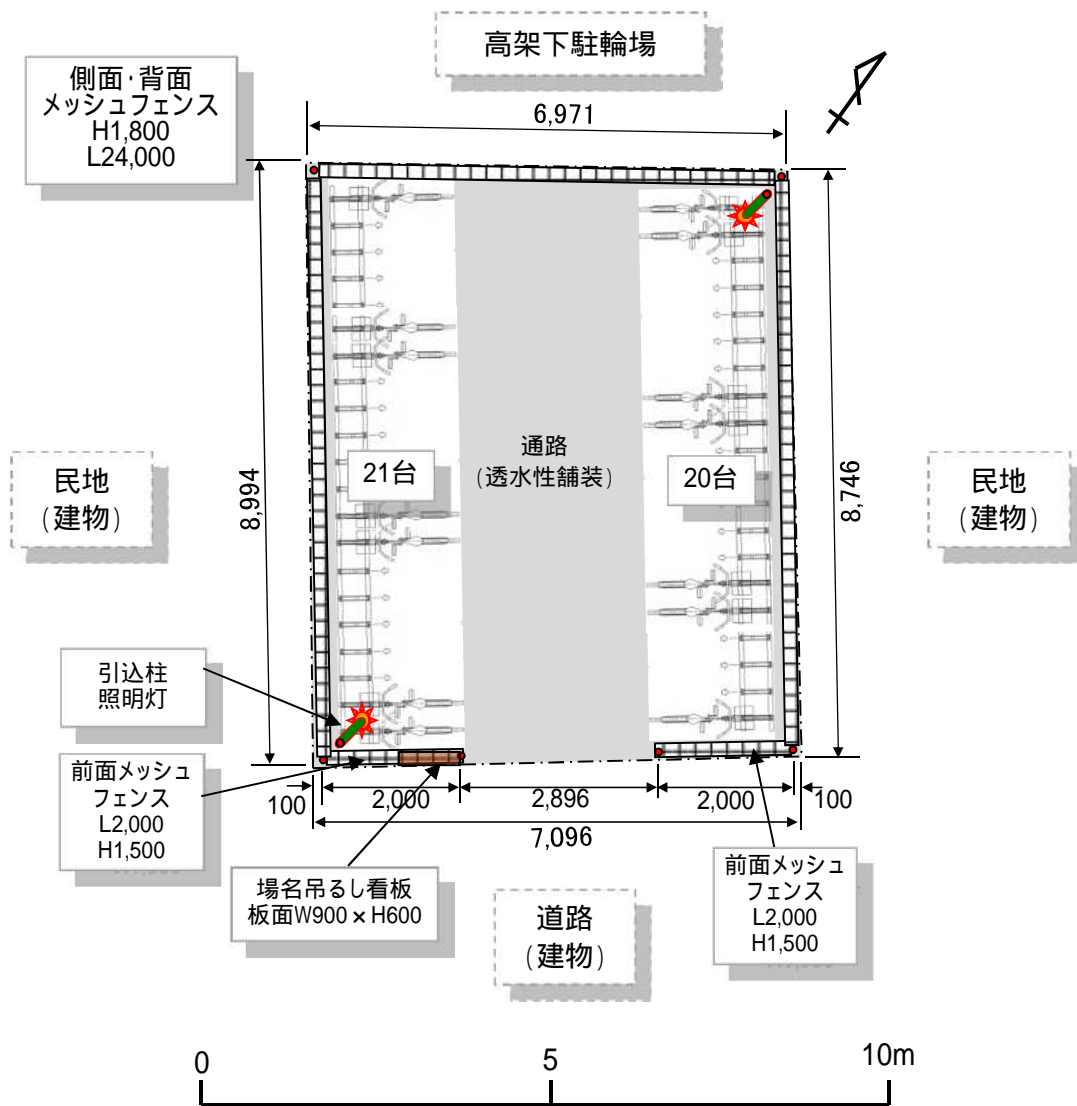
(仮称)千歳船橋西自転車等駐車場 基本配置図
 (桜丘五丁目21番、62.37㎡)



構造計画
 前輪(高低)ラック
 合計 41台@400

収容台数の2割を大型車対応とする。

雨水流出抑制 : 透水性舗装



世田谷区立自転車等駐車場指定管理者選定委員会委員 名簿

(任期 平成28年6月1日～平成30年5月31日)

	氏 名	職 歴 等
会長	五十嵐 慎一	世田谷区土木部長 平成29年4月1日～
委員	綾野 康子	東京税理士会世田谷支部 副支部長
委員	寺内 義典	国土舘大学教授
委員	稲垣 具志	日本大学助教
委員	相賀 已幸	世田谷区立小学校 PTA 連合協議会 会長 平成29年5月18日～
委員	木村 邦夫	世田谷区町会総連合会 副会長 平成29年6月28日～
委員	堂下 明宏	世田谷区道路・交通政策部交通政策課長

前任者

会長	小山 英俊	世田谷区土木部長 (～平成29年3月31日)
委員	鈴木 奈保子	世田谷区立小学校 PTA 連合協議会 会長 (～平成29年5月17日)
委員	後藤 正三	世田谷区町会総連合会 副会長 (～平成29年6月27日)